

2. 管理・運営計画 (案)

ガイダンス施設及び駐車場、史跡地について、史跡公園の維持管理を基本に行うものとし、その運営については、ボランティア団体なども連携を図りながら行うものとする。

3. 利活用計画 (案)

- 学校教育分野での活用
  - 久留倍官衙遺跡に係る学習プログラムや出前講座を組み、復元する建物等を利用した学校教育における郷土の歴史学習の場としての活用を図る。
- 市民の身近な公園的空間としての活用
  - なだらかな傾斜のある広大な丘陵の良さを活かしながら、遺跡が眠る公園として利用に供する。
- イベント事業の実施
  - 復元する建物における体験型行事や広大な史跡地を活用したイベントなどの事業を実施する。また、周辺の文化施設や名勝旧跡をめぐる周遊コースを設定する。
- 関連施設のネットワーク化
  - 市立博物館との連携をはかり、久留倍官衙遺跡に係る学習等の相乗効果を図る。



久留倍官衙遺跡整備事業について

【久留倍官衙遺跡の概要】久留倍官衙遺跡は、一般国道1号北勢ハイパス建設に伴う発掘調査によって確認された奈良時代の役所跡である。四日市市大文知町地内に位置するこの遺跡は、「日本書紀」[統日本紀]に記述がある壬申の乱や聖武天皇の東国（伊勢）行幸の史実と結びつく可能性もあり、全国的にも貴重な官衙遺跡として平成18年7月28日に国の史跡に指定をされた。

【事業実施年度(案)】平成22～28年度（用地取得22年度、整備23～28年度）

【事業計画面積】約27,000㎡（内、史跡指定21,450.51㎡）

【事業概要(案)】遺構を保存した上で、史跡の特徴を明確にした遺構表示等を行い、歴史を追体験できる場とする。あわせて、市民の身近な公園的空間として整備を行う。

【国庫補助事業名】社会資本整備総合交付金(国土交通省交付金)  
 史跡等及び埋蔵文化財公園活用事業費(国庫補助文化庁補助金)  
 史跡等購入費(国庫補助文化庁補助金)

1. 史跡整備工事の概要 (案)

(1) 遺構整備計画

久留倍官衙遺跡の特徴や価値を顕在化し、奈良時代の歴史や地域史、当時の建築等の日本文化を学ぶことのできる空間づくりとして、遺構の表示や復元を図る。

地区	整備対象	整備手法
政庁	八脚門 1基	復元展示施設
	正殿 1棟	立体表示施設
	脇殿 2棟	平面表示施設
	倉庫 2棟	平面表示施設
	政庁場	半立体表示施設
正倉院	正倉 7棟	平面表示施設
	区画溝	平面表示施設

(2) 造成・雨水排水施設・植栽計画

史跡地外については、計画地の有効利用から、調整池は地下式とし上部は駐車場として整備する。史跡地は、公園として園路や広場等を整備する。

内 容
基礎整備(造成)
園路・広場(芝生・透水性舗装他)
駐車場
排水施設・調整池
植栽・サイン施設 他

(3) ガイダンス施設の計画

展示・便益施設をコンパクトに整備する。

施設概要	想定床面積	備考
展示ガイダンス室	約 70 ㎡	遺物・模型・パネル及び映像展示
その他	約 70 ㎡	事務室・トイレなど
合計	約 140 ㎡	

展示ガイダンス室	
トイレ	
ホール	
事務室	

(延べ床面積約140㎡)  
 緑地のイメージ図

#### 4. 年次計画（案）

地区	内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
全体	基本設計	■					
史跡地	① 実施設計		■	■			
	② 基盤整備(造成)		■	■			
	③ 排水施設			■			■
	④ 遺構整備(八脚門・正殿他)			■	■	■	
	⑤ 園路・広場					■	■
	⑥ 植栽・サイン施設 他					■	■
史跡地外	⑦ 実施設計	■					
	⑧ 基盤整備(造成)		■	■			
	⑨ 排水施設・調整池		■	■	■		
	⑩ 駐車場			■	■		
	⑪ ガイダンス施設				■	■	
	⑫ 植栽・サイン施設 他			■	■		■

#### 5. 総合計画

◎基本的政策2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり

「国指定史跡久留倍官衙遺跡については、小中学生の積極的な参加や学習の場となるよう整備を進めるとともに、訪れた人々が歴史を体験し学習できるよう、保存・整備します。あわせて、四日市ゆかりの歴史をたどるコース設定など、他の歴史・文化施設や関連する史跡とのネットワークを形成し情報発信力を高めます。」